

労働者派遣事業に係る公開情報

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係る情報をお知らせいたします。

事業所の名称	株式会社ヒトタス
事業所の所在地	〒 160-0023 東京都新宿区西新宿6-3-1 新宿アイランドウイング12F

1 労働者派遣等の実績

(対象期間: 2023/11/1~2024/10/31)

派遣労働者数(2024年10月31日現在)	42(人)
派遣先の実績(事業年度あたりの事業所数)	19(件)
労働者派遣に関する料金の額の平均(1日8時間あたりの額)	19,966(円)
派遣労働者の賃金の額の平均額(1日8時間あたりの額)	12,022(円)
マージン率	34.05(%)

※マージンには、派遣労働者の社会保険料、福利厚生費や教育訓練費なども含まれています。

2 教育訓練に関する事項

(対象期間: 2023/11/1~2024/10/31)

教育訓練の種類	対象者	方法	実施時間	実施主体	賃金支給状況	労働者の費用負担
<入職時研修>						
ビジネスマナー・マインド研修	当社に入社される方	Off-JT	12時間	派遣元	有給	なし
法律知識研修	当社に入社される方	Off-JT	5時間	派遣元	有給	なし
各種OA講座	当社に入社される方	eラーニング	20時間	派遣元	有給	なし
仕事基礎力	当社に入社される方	eラーニング	5時間	派遣元	有給	なし
<その他教育訓練>						
社会人基礎力	派遣労働者	Off-JT	4時間	派遣元	有給	なし

3 各種サポートに関する事項

・キャリアカウンセリング
・相談専用窓口の設置
・資格取得支援

4 福利厚生に関する事項

各種保険	当社は労働者災害補償保険・健康保険・厚生年金保険・雇用保険の適用事業所です。
年次有給休暇	休息できる時間をとっていただけるよう、有給休暇制度を設けております。
育児・介護休業	育児と仕事、介護と仕事の両立をサポートする制度がございます。
定期健康診断	健康管理のために定期健康診断を実施しております。

5 労働者派遣法第30条の4第1項の規定に基づく労使協定に関する事項

労使協定を締結しているか否か	締結済み
労使協定の対象となる派遣労働者の範囲	本事業所から労働者派遣契約に基づき派遣就業する派遣労働者
労使協定の有効期間の終期	2025年10月31日